

国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略 (ブルネイ)



1.基礎データ

輸入 36億ドル
輸出 105億ドル

- ・人口:0.4百万人（人口増加率 1.4%）
- ・面積:5,765km²（三重県とほぼ同じ）
- ・宗教:イスラム教(国教)、仏教、キリスト教等
- ・名目GDP:171億ドル
- ・一人当たり名目GDP:41,460ドル
- ・実質GDP成長率:-2.3%



2.日本との関係

日本とEPA締結、TPP参加

- ・為替レート:1ブルネイドル≒86.6円(2016年1月時点)
- ・対日輸入:107百万ドル(輸送用機器・部品、機械機器・部品、セメント類等)
- ・対日輸出:4,027百万ドル(LNG、原油・粗油等)
- ・日本の直接投資:データなし
- ・進出日本企業(拠点)数:8、居留邦人数:146人
- ・日本への渡航者数:2,202人
- ・日本からの渡航者数:4,671人

3.農業関連データ

- ・農業生産額:130百万ドル（穀物自給率2%）
- ・農産物輸入額:498百万ドル
- ・主な輸入品:配合飼料(74百万ドル、マレーシア等)、清涼飲料水(47百万ドル、シンガポール、マレーシア等)、加工食品(39百万ドル、マレーシア等)
- ・農産物の輸入の多くをマレーシアに依存。

4.市場の特性

- ・豊富な石油・天然ガス生産により、安定した経済、高い所得水準を維持。
- ・ほとんどの食品を輸入に頼っており、国産でまかなえるのは鶏肉・鶏卵と一部のフルーツや野菜のみ。
- ・イスラム教が国教。人口の6割以上がイスラム教徒。
- ・ハラール認証の食品、レストランが中心(アルコール類は、原則禁止)。
- ・国の周囲をマレーシア(カリマンタン島)に囲まれており、物流などマレーシア、シンガポールに依存。

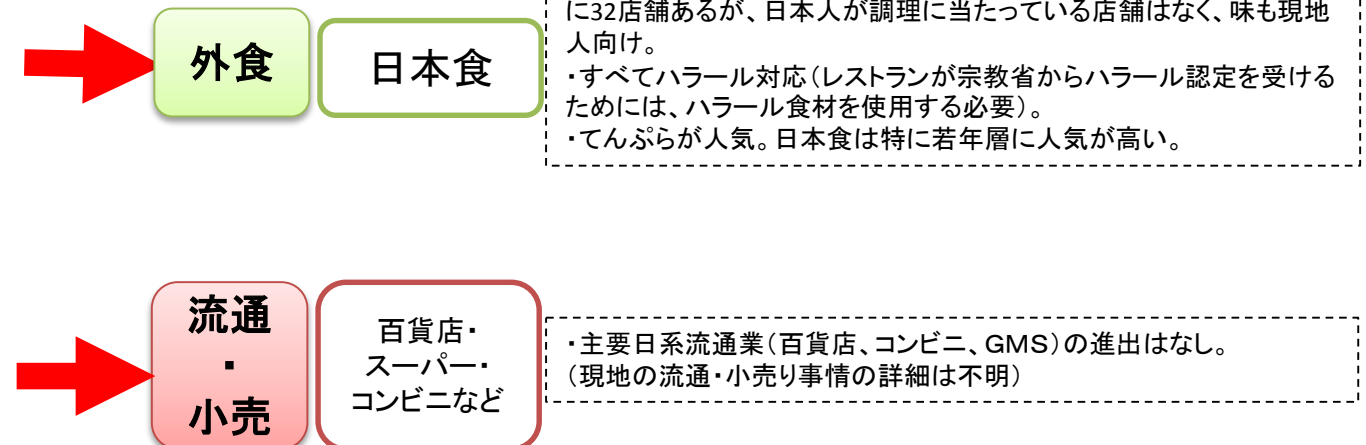
5.消費者の味覚、嗜好上の特徴

- ・甘い物、油の多い物を好む者が多く、食育の概念や栄養バランスを考えた食事についての理解が低いことから、成人病(肥満、糖尿病)の罹患率も高い。
- ・娯楽の少ないブルネイにおいて外食は大きな楽しみの一つ。日本食も、特に富裕層、若年層の間で人気。

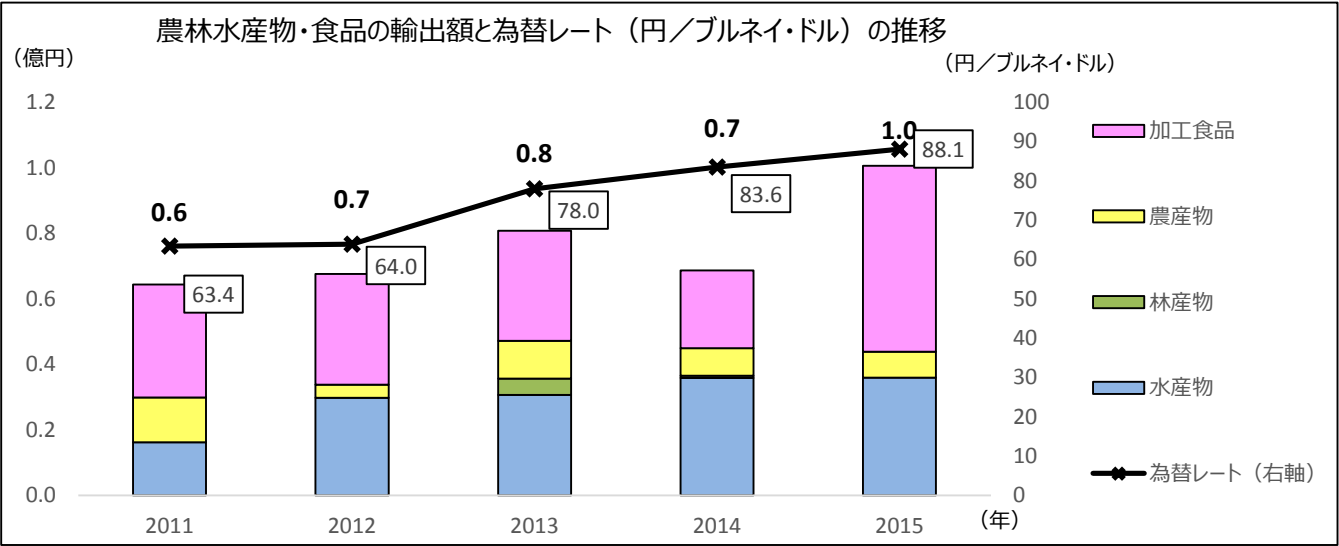
6.商流・商習慣

- ・ブルネイへの輸出は、シンガポール経由で行われることが多い。

7.外食・小売等の状況



- ブルネイ向けの日本からの輸出は、1億円程度。
- 水産物では「さば」の輸出量が多いが、他の品目も含め、詳細は不明。
- 日本からの空輸・海運の直接航路がなく、日本からはシンガポールやマレーシアを経由して輸出。



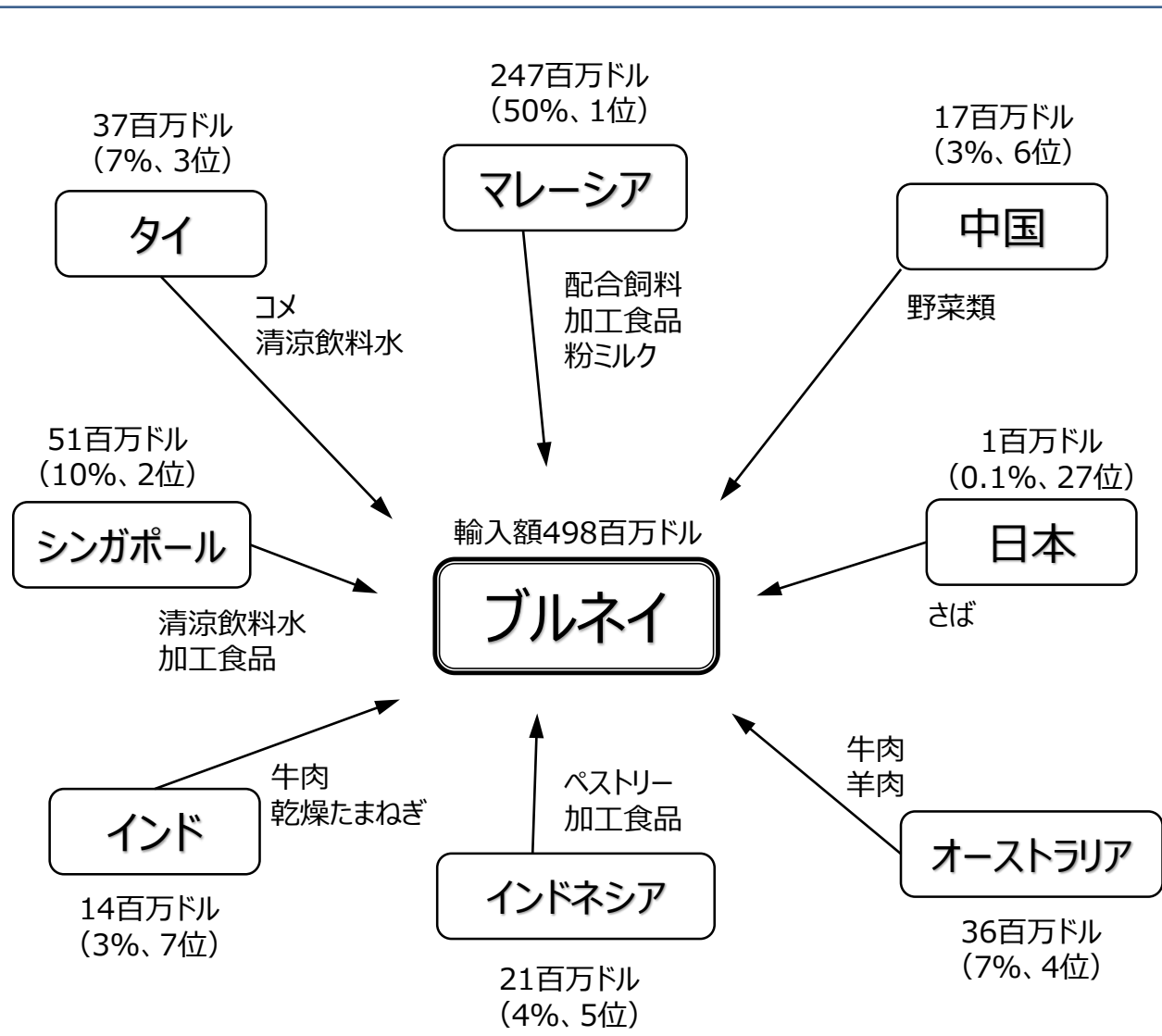
＜輸出上位品目の状況及び今後の見通し＞

順位	品目	輸出金額 (2015年)	増加率 (2013～)	現状	課題	今後の見通し・取組み
1	さば	0.4億円	14.4%	・加工原料（主に缶詰）用として、小型のサバを輸出。	・品質面での差別化が難しく、価格競争に陥りやすい。 ・水揚げ量や国内外の価格に応じて輸出量の変動。	－
2	菓子 (米菓を除く)	0.2億円	▲26.8%	(詳細不明)	－	－
3	配合調製飼料	0.05億円	▲37.8%	(詳細不明)	－	－
	(以下なし)					

＜その他の品目の状況及び今後の課題＞

品目	輸出金額 (2015年)	増加率 (2013～)	現状	課題	輸出拡大のための取組み
牛肉	(輸入禁止)	－	・肉類の消費量が多いことから、輸出できれば需要がある可能性。	・牛肉の需要・流通等に関する情報が不足。 ・ブルネイ向けのハラール認定を受けた食肉処理施設がない。 ・輸出条件が定められていない（検疫協議中）。	・牛肉の需要・流通等に関する情報（ハラール関係の情報を含む）を収集。（マレーシアへの輸出振興とあわせて検討。） ・輸出施設の認定等を支援。 ・輸出解禁に向けた検疫協議。
果物	－	－	・高品質の日本産の果物は、需要がある可能性。	・物流・輸送時の品質保持。 ・販路開拓。	－
水産加工品 (練り製品含む)	－	－	・日本食レストランもあるため、中東向けに輸出が多い、水産加工品、練り製品や魚卵（いくら、とびこ）などを輸出できる可能性。	・販路開拓。	－
清涼飲料水	－	－	・中東向けに清涼飲料水の輸出が多いため、ブルネイ向けにも輸出できないか。	・販路開拓。	－

＜他国からの農林水産物・食品の輸入状況＞



※FAOSTAT2013及び各国統計より作成。計数・順位はFAOSTAT2013のもの。

- 日本の輸出額は、ブルネイの輸入額の1%未満。
- ブルネイの主な輸入品目は肉類、加工食品など。
- マレーシアからの輸入が多いが、その他の国からは、シンガポール経由で輸入されることが多い。

＜輸出上位品目の競合の状況＞

品目	主な輸出国	日本産のシェアなど
さば	・マレーシア ・中国	・日本の輸出は輸入額全体の1%未満。
菓子 (米菓を除く)	・マレーシア ・シンガポール	・日本の輸出は輸入額全体の1%未満。
配合調整飼料	・マレーシア ・アルゼンチン	・日本の輸出は輸入額全体の1%未満。

＜その他の品目の競合の状況＞

品目	主な競合先	日本産のシェアなど
牛肉	・インド ・オーストラリア	・日本からの輸出なし。 ・輸出解禁に向けて検疫協議中。
果物	・マレーシア ・アメリカ	・日本の輸出は輸入額全体の1%未満。
水産加工品 (練り製品含む)	・マレーシア ・シンガポール	・日本からの輸出なし。

1. 検疫協議、食品安全規制等

<動物検疫>

- ・牛肉：輸出解禁に向けて協議中（2004年6月に解禁要請）。
（今後、協議を進めるためには、現地輸入業者を確保し、輸入業者から食肉処理施設等の輸出施設のハラール認定申請を行う必要。）

※豚肉・鶏肉については二国間で輸入条件未協議。

<植物検疫>

- ・現在、ほとんどの品目で輸入許可証の取得及び植物検疫証明書の添付等で、輸出が可能。

<ハラール認証>

- ・ハラール認証を取得していなくても輸出が可能。
（ただし、レストランは全てハラール食品を利用）
- ・日本国内には、ブルネイ政府公認のハラール認証機関が2団体あり（マレーシア向けと同じ団体）。

2. 放射性物質に係る輸入規制

- ・福島県の農産物・水産物は輸入停止。
- ・それ以外の品目・地域の農林水産物・食品は、放射性物質の検査証明書の添付が求められている。
（担当する係官によっては、他県産のものに対して放射性物質の検査証明書の提出が求められたケースもある模様。）
⇒ 引き続き規制の解除に向け協議。

3. 物流

- ・日本とブルネイ間での航空便、コンテナ航路はない。
（マレーシアやシンガポールを経由する必要。）
- ・コールドチェーンの状況は不明。

4. 関税

- ・ほとんどの品目で関税はない（TPP：全ての品目で関税撤廃）。
- ※2007年に日ブルネイEPAを締結（2008年より発効）。

輸出拡大に向けた基本的な方向性

- ブルネイは、所得が高く、TPPが発効すれば全ての品目での関税が撤廃されるものの、人口が少なく、直通物流がないなど日本からの輸出環境は非常に悪く、輸出の拡大は難しい状況。
- ブルネイへの輸出はシンガポール経由で行われ、貿易業者は東南アジアの国々とともにブルネイへの輸出を取り扱っていることも多いため、まずは、シンガポール等への輸出の取組みを進め、間接的にブルネイ向けの輸出の拡大につなげていく。

可能性が考えられる品目

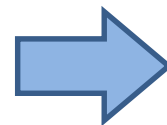
・菓子

輸出拡大に向けた主なターゲット

- ブルネイは、人口は40万人以下と少ないながらも、所得水準は高く、日本食レストランもあることから、外食向けを中心に、高品質の日本産品に一定の需要はあると考えられる。
- ただし、日本からブルネイの空輸・海運の直通の航路はなく、シンガポール等を経由して輸出することになるため、輸送に関する条件（時間、保存方法、ロット等）を十分に考慮する必要があるほか、販路開拓も大きな課題であり、輸出の大きな拡大は難しいと考えられる。

<制約>

- ・イスラム教徒が多い。
⇒外食向けはハラール対応が必要。
（ハラール認証を受けていない食品の輸出も可能。）
- ・人口も少なく、大量の輸出は難しい。
⇒ロットが少なく販売価格も上昇。
- ・直行便がないため、輸送に時間。
⇒保存がきくものに限られる。



<考えられる輸出品目等>

高級食材

- ・輸送に耐えられる高級品（冷凍）を少量で輸出

加工食品

- ・菓子などの加工食品を一定量輸出

<参考>

中東向けの主な輸出品目

- ・魚等缶詰
- ・練り製品
- ・魚卵
- ・清涼飲料水
- ・菓子

輸出拡大に向けた主な取組み

ニーズの把握、需要の掘り起こし

<日本に関する総合的な情報発信>

●在外公館を中心として、日本食も含め日本に関する総合的な情報発信を進める。【外務、経産、農水】

販路開拓、供給面の対応

※ 現段階では特になし。

輸入規制に関する主な取組み

海外当局への働きかけ

<動物検疫>

・輸出施設のハラール認証取得と併せて、必要に応じて検疫協議を実施。

理解の促進・適合に向けた取組みの実施

<ハラール認証>

・食品輸出に関してハラール認証の取得が必要な品目・業務の整理、食品輸出に関するハラール認証の認定基準・手続き等の明確化、情報提供等を実施。